

先般、理事会、代議員会にて平成 26 年度・27 年の執行部の改正が行われ、皆様のご推薦により理事長を続投することになりました。このことは前任期中で行ってまいりました学会活動をもう少し推進させて、成果を出すことが求められたものと重く受け止めております。この二年間で行ってきた活動は学術的活動、インプラント教育の整備、相談窓口の開設、治療指針やガイドラインの作成、市民フォーラムの開催であり、これらについて委員会を中心に行ってきました。現在まだ残念なことに本学会の目標である広告可能な口腔インプラント専門医は認められていません。これは厚生労働省の認可によるものであり、これは国民の口腔インプラント治療受診に係る迷いに答えるものと思っております。口腔インプラント治療に関するトラブルは現在も頻繁に耳にします。だれがトラブルを起こすのか、どの時点で起こるのか、いずれにしても患者が口腔インプラント治療に対する疑念を抱くことであり、これを払拭、改善することが公益社団法人 日本口腔インプラント学会の使命です。これが達成される時が、日本口腔インプラント学会の専門医が認められる時と考えます。今期はこのようなことから 5 本の柱を中心に活動を進めていきます。5 本とは①医療安全の推進、②学術活動の推進と歯科医師への還元、③地域での口腔インプラントの啓蒙活動、④口腔インプラント治療知識技術の向上を目指す教育活動、⑤学会活動の整備です。現在、公益社団法人 日本口腔インプラント学会は 13,500 余名の会員を擁する我が国の歯科医学関連のうち最大規模の学術団体です。口腔インプラント学の学術研究の推進とこれを基とした口腔インプラント医療を国民へ提供する大きな義務があります。会員一人一人が本学会の会員であることの高い自覚と意識プライドをもって治療にあたり、患者の健康増進に努めて頂きたい。日本の医療法では歯科医師はだれも口腔インプラント治療を行うことができます。周知のごとく、口腔インプラント治療は通常の歯科治療に加えて更なる専門的知識、技術が必要です。学会会員は日々これら知識、技術の向上に努めて頂きたい。口腔インプラント治療を行うには学会に入会して、研鑽を積む必要を未入会で治療を行っている方に示して行きたい。このことにより口腔インプラント治療は国民に安全な医療を提供し、健康維持につながるものと考えます。



これからの会員一人一人の自覚と口腔インプラント治療に対する熱い思いを国民の皆様伝えて頂きたい。